

龍ヶ崎市財政収支見通し(平成27年10月現在)

(単位:百万円)

項 目	H25決算	H26決算	H27見込み	H28推計	H29推計	H30推計	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計
地方税	10,076	10,197	9,727	9,814	9,891	9,870	9,907	9,912	9,926	9,940	9,954	10,335	10,350
地方譲与税	306	268	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291
利子割交付金	22	18	19	20	20	21	21	21	21	22	22	22	23
配当割交付金	37	72	69	71	72	74	74	75	76	77	78	79	80
株式等譲渡所得割交付金	61	43	43	44	45	45	46	47	47	48	48	49	50
地方消費税交付金	662	817	1,149	1,161	1,279	1,354	1,372	1,390	1,399	1,417	1,435	1,454	1,473
ゴルフ場利用税交付金	53	51	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	67	31	21	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方特例交付金	50	45	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43
地方交付税	3,662	4,323	3,425	3,088	3,214	3,246	3,290	3,378	3,594	3,617	3,714	3,397	3,273
交通安全対策特別交付金	14	12	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
分担金及び負担金	295	279	282	282	282	301	301	280	280	279	279	298	298
使用料	364	311	310	310	310	310	309	309	308	308	308	307	307
手数料	45	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	43
国庫支出金	3,656	3,270	3,089	2,910	3,016	3,076	3,128	3,270	3,074	3,122	3,173	3,225	3,280
都道府県支出金	1,633	1,603	1,580	1,599	1,606	1,618	1,624	1,630	1,640	1,650	1,661	1,671	1,682
財産収入	17	16	12	13	12	12	12	11	11	11	11	11	11
寄附金	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	55	24	322	318	350	72	72	72	72	72	72	72	72
繰越金	1,146	1,322	2,005	988	837	858	809	657	637	661	665	569	367
諸収入	1,613	741	685	654	629	626	611	606	606	605	605	604	603
地方債	2,391	1,805	2,042	2,540	2,308	4,175	3,028	2,562	2,226	2,207	2,183	2,066	2,049
歳入合計	26,227	25,305	25,223	24,265	24,261	26,050	24,996	24,613	24,308	24,428	24,599	24,551	24,307
人件費(事業費支弁人件費を含む)	4,087	4,061	4,038	4,067	4,092	4,118	4,144	4,171	4,198	4,225	4,252	4,279	4,307
物件費	2,873	3,039	3,092	3,161	3,230	3,337	3,385	3,358	3,494	3,485	3,534	3,577	3,663
維持補修費	126	121	125	129	130	133	135	137	138	140	142	144	146
扶助費	5,325	5,637	5,607	5,559	5,564	5,570	5,578	5,628	5,680	5,735	5,791	5,850	5,933
補助費等	3,002	2,905	3,754	3,128	3,270	3,040	3,051	3,031	3,046	3,065	3,085	3,125	3,145
普通建設事業費(事業費支弁人件費を除く)	2,605	1,511	1,743	2,350	1,943	3,872	2,876	2,434	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
災害復旧費	17	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,193	2,977	2,889	2,560	2,656	2,616	2,558	2,561	2,755	2,730	2,793	2,714	2,682
積立金	1,439	838	712	13	12	12	12	11	11	11	11	11	11
投資及び出資金	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
貸付金	16	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
繰出金	2,221	2,185	2,259	2,447	2,489	2,527	2,585	2,630	2,710	2,757	2,807	2,868	2,791
歳出合計	24,905	23,299	24,234	23,428	23,403	25,241	24,339	23,976	23,648	23,763	24,030	24,184	24,293
収支差引	1,322	2,005	988	837	858	809	657	637	661	665	569	367	14
累積収支不足額													

(注)項目別に百万円単位で四捨五入しており、項目の合計値と合計欄の数値が一致しない場合があります。

地方債、債務負担行為及び一般基金残高見通し(平成27年10月現在)

(単位:百万円)

項 目	H25決算	H26決算	H27見込み	H28推計	H29推計	H30推計	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計
地方債残高	26,097	25,298	24,797	25,084	25,055	26,927	27,704	28,012	27,814	27,618	27,343	27,021	26,709
債務負担行為残高	3,089	2,850	2,606	2,354	2,095	1,837	1,608	1,381	1,150	912	705	516	516
一般基金残高	5,289	6,103	6,493	6,188	5,851	5,790	5,729	5,669	5,608	5,546	5,485	5,424	5,362

財政推計の前提条件について

平成 27 年 10 月
財 政 課

■ 共通事項

1. 推計期間 平成 28～37 年度の 10 年間（平成 26 年度決算，平成 27 年度決算見込を反映）

2. 推計範囲 地方財政状況調査（総務省）による普通会計

3. 将来人口 (単位：人)

年度	H28	H29	H30	H31	H32
人口	78,837	78,736	78,636	78,534	78,431
年度	H33	H34	H35	H36	H37
人口	78,259	78,086	77,912	77,739	77,569

※「龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」策定の際に用いた，本市の人口の将来展望における目標人口設定のための将来人口シミュレーションによる推計値を用いています。

4. 名目経済成長率

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33～H37
名目 GDP	2.9%	2.9%	1.5%	2.0%	1.3%	1.3%	1.3%

※内閣府による「中長期の経済財政に関する試算」（平成 27 年 7 月 22 日）を参考にしています。

■ 歳入

1. 地方税

地方税は平成 27 年度予算額を基に推計しています。課税標準となる個人所得や企業業績は，経済動向による影響が大きいため，名目経済成長率を反映します。個人所得割は，前年度の所得に対し課税されますので，前年度の名目経済成長率を反映します。

また，固定資産税は評価替による影響を見込んでいます。

(1) 市町村民税

① 個人均等割（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 生産年齢人口増減率（対前年比）

② 個人所得割（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 生産年齢人口増減率（対前年比） × $n - 1$ 年度経済成長率

③ 法人均等割（平成 27 年度予算額をベースに定額推計）

④ 法人税割（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × n 年度経済成長率

(2) 固定資産税

①土地（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 伸び率（評価替年度）

〔伸び率〕 H30 △1.0%，H33 0.0%，H36 1.0%

②家屋（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 伸び率（評価替年度） × 人口増減率（対前年比）

〔伸び率〕 H30 △1.0%，H33 0.0%，H36 1.0%

新築住宅などの課税客体の価格上昇や既存住宅の減価などは、評価替年度に伸び率として反映します。人口増減率については、人口増加による新築等や、人口減少による改築等の減少が考えられることから、影響を見込みます。

③償却資産（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × $n - 1$ 年度経済成長率（対前年比）

償却資産については、企業等の設備投資に影響を受けるため、名目経済成長率を反映します。

④国有資産等所在市町村交付金（平成 27 年度予算額をベースに推計）

固定資産税（土地）に同じ。

(3) 軽自動車税（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 生産年齢人口増減率（対前年比）

平成 27 年度の新規取得車の税率の引き上げ（25%～50%増）や、平成 28 年度の経年車重課の実施（新規・既存を問わず概ね 20%重課）など、各年度にその影響を加味するとともに、軽自動車を購入する年齢層は概ね生産年齢層であることから、生産年齢人口増減率を乗じて推計します。

(4) 市町村たばこ税（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 実績伸び率 × 人口増減率（対前年比）

〔売り渡し本数伸び率〕 H25→H26 実績△3.7%を参考に、前年度×97%で推計しています。

(5) 都市計画税

固定資産税に同じ。

2. 地方譲与税（平成 27 年度予算額をベースに定額推計）

エコカー減税の拡充や経年車に対する課税額引き上げなど、自動車重量税の増減それぞれの要因があることから、税制改正による影響は限定的と考えられます。

各種交付金はそれぞれ現在の動向や、制度改正などを反映した推計としています。県内における当市の個人県民税のシェアが交付基準となるものは、納税者の多くを占める生産年齢人口の減少による影響も考えられますが、全国的な減少傾向であるので、当市のシェアは変わらないものとします。

3. 利子割交付金（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 経済成長率（対前年比）

4.配当割交付金（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 経済成長率（対前年比）

5.株式等譲渡所得割交付金（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 経済成長率（対前年比）

6.地方消費税交付金（平成 27 年度普通交付税交付基準額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 経済成長率（対前年比） × 人口増減率（国調ベース）

※人口増減率は、国勢調査実施翌年度に乗じています。

地方消費税引き上げによる増額分については、平成 27 年度普通交付税交付基準額（消費税 8%）をベースに、平成 29 年度以降は消費税 10%への引き上げ影響額を加味しています。

7.ゴルフ場利用税交付金（平成 27 年度予算額をベースに定額推計）

近年の国などの動向から、平成 29 年 4 月の消費税率引き上げ（8%→10%）時に廃止されることも考えられるため、平成 29 年度以降は交付なしと見込みます。

8.自動車取得税交付金（平成 27 年度地方財政計画をベースに推計）

平成 29 年 4 月の消費税率引き上げ（8%→10%）時に廃止が予定されていることから、平成 27 年度及び平成 28 年度それぞれ対前年比△50%の収入を見込み、平成 29 年度以降は交付なしと見込みます。

9.地方特例交付金（平成 27 年度予算額をベースに定額推計）

児童手当特例交付金及び自動車取得税減収分は平成 23 年度で廃止（地方税の年少扶養控除による増収に振替）されたものの、住民税の住宅ローン減税分は住宅ローン減税制度が平成 29 年 12 月末まで延長されたことから、推計期間内は減収分が補てんされるものと見込みます。

10.地方交付税

普通交付税については、平成 27 年度本算定結果をベースに、人口、公債費などの増減見込み及び、市税等増減額の 75%（地方消費税交付金引き上げ分は 100%・普通交付税算定のルール）を反映しています。

(1) 普通交付税

H27 収入額 = 交付基準額（本算定の結果による）

H28 以降 = 前年度収入額 + 公債費増減額 + 市税等増減額 × 75%（地方消費税交付金引き上げ分は 100%） × 人口増減率（国調ベース）

※人口増減率は、国勢調査実施翌年度に乗じています。

交付税総額における割合は、平成 28 年度が 95%、平成 29 年度からは交付税総額の 96%となる予定であることから、影響額を加味しています。また、平成 26 年度税制改正における法人税割の税率引き下げに伴う交付税原資化による交付影響額についても加味しています。

(2) 特別交付税

通常の特別交付税については、平成 28 年度が交付税総額の 5%、平成 29 年度からは交付税総額の 4%に段階的に減少となる予定であることから、影響額を加味しています。震災復興特別交付税については、国の集中復興期間（平成 27 年度まで）の間に対象となる災害復旧事業を予定する場合に、事業費と同額を計上します。

11.交通安全対策特別交付金（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 人口増減率（対前年比）

12.分担金及び負担金

(1) 同級他団体からのもの（平成 26 年度決算額をベースに推計）

病院郡輪番制病院運営・小児救急輪番制病院運営の幹事年度(平成 30, 31, 36, 37 年度)は、構成市町村からの負担金を加算し、それ以外の年度は直近の幹事年度ではない平成 26 年度決算額をベースに推計しています。

(2) その他（平成 26 年度決算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 人口増減率（対前年比）

13.使用料

(1) 保育所使用料（平成 26 年度決算額をベースに定額推計）

(2) 公営住宅使用料（平成 26 年度決算額をベースに定額推計）

(3) その他（平成 26 年度決算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 人口増減率（対前年比）

14.手数料

(1) 法定受託事務に係るもの（平成 26 年度決算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 人口増減率（対前年比）

(2) 自治事務に係るもの（平成 26 年度決算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 人口増減率（対前年比）

15.国庫支出金

(1) 生活保護費負担金（平成 26 年度決算額をベースに推計）

人口増減率に加え、近年の傾向から 4.0%を加算しています。

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 人口増減率（対前年比） × 1.04

(2) 児童保護費等負担金（平成 26 年度決算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 15 歳未満人口増減率（対前年比）

(3) 障害者自立支援給付費等負担金（平成 26 年度決算額をベースに推計）

人口増減率に加え、近年の傾向から 1.0%を加算しています。

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 人口増減率（対前年比） × 1.01

- (4) 子どものための金銭の給付交付金（平成 26 年度決算額をベースに推計）
 n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 \times 15 歳未満人口増減率（対前年比）
- (5) 普通建設事業費支出金
 事業見込みにより計上
- (6) 災害復旧事業費支出金
 事業見込みにより計上
- (7) 委託金（平成 26 年度決算額をベースに推計）
 n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 \times 経済成長率（対前年比） \times 人口増減率（対前年比）
- (8) 社会資本整備総合交付金
 事業見込みにより計上
- (9) その他（平成 26 年度決算額をベースに推計）
 n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 \times 経済成長率（対前年比） \times 人口増減率（対前年比）

16. 都道府県支出金

- (1) 国庫財源を伴うもの
- ① 児童保護費等負担金（平成 26 年度決算額をベースに推計）
 n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 \times 15 歳未満人口増減率（対前年比）
- ② 障害者自立支援給付費等負担金（平成 26 年度決算額をベースに推計）
 人口増減率に加え、近年の傾向から 1.0% を加算しています。
 n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 \times 人口増減率（対前年比） \times 1.01
- ③ 子どものための金銭の給付交付金（平成 26 年度決算額をベースに推計）
 n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 \times 15 歳未満人口増減率（対前年比）
- ④ 普通建設事業費支出金
 合併処理浄化槽設置に係る県補助が主であるので定額推計とする。ただし、事業計画等で収入が見込まれる場合は加算する。
- ⑤ 災害復旧事業費支出金
 事業見込みにより計上
- ⑥ 委託金（平成 23 年度決算額をベースに定額推計）
 国政選挙の有無により大きく増減する項目であるので、国政選挙がない平成 23 年度を基準とする。国政選挙にかかる経費は原則として全額国費負担であるので市財政に影響がないことから、考慮していません（県政選挙も同様）。
- ⑦ その他（平成 26 年度決算額をベースに推計）
 n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 \times 経済成長率（対前年比） \times 人口増減率（対前年比）
- (2) 都道府県費のみのもの
- ① 普通建設事業費支出金
 事業見込みにより計上
- ② その他（平成 26 年度決算額をベースに推計）
 n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 \times 経済成長率（対前年比） \times 人口増減率（対前年比）

17.財産収入

①財産運用収入

平成 27 年度以降は前年度末基金残高見込×0.2%（利子相当）を見込みます。

②財産売却収入

市有財産の確実な払下等が見込まれる場合に計上します。

18.寄附金

確実な寄付が見込まれる場合に計上します。

19.繰入金

平成 26 年度は決算額。平成 27 年度以降は、特定目的基金は事業計画による取崩予定額を、財政調整基金は平成 29 年度の佐貫駅名改称に係る JR への負担金 328,600 千円を計上し、減債基金の取崩しは見込んでいません。

20.繰越金

前年度の形式収支が黒字の場合、当該黒字相当額を繰り越しています。

21.諸収入

(1) 延滞金、加算金及び過料（平成 25 年度決算額をベースに定額推計）

延滞金について、年度により大きく増減がある場合があるため、近年の収入実績を勘案し、平成 25 年度決算額をベースに定額推計しています。

(2) 預金利子（平成 26 年度決算額をベースに定額推計）

(3) 貸付金元利収入

①地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）は、現行契約分を計上しています。

②その他は、平成 26 年度決算額をベースに定額推計しています。

(4) 雑入

①給食費負担金（平成 26 年度決算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 5 歳以上 15 歳未満人口増減率（対前年比）

②その他（平成 26 年度決算額をベースに推計）

n 年度収入額 = $n - 1$ 年度収入額 × 経済成長率（対前年比） × 人口増減率（対前年比）

その年度のみ収入が見込まれる場合は、追加で計上しています。

22.地方債

(1) 建設事業債について平成 27 年度は決算見込額、平成 28 年度から平成 32 年度にかけては「中期事業計画」（第 1 次査定時点）により計上しています。平成 33 年度以降は事業費 16 億円に対し 8 億円（起債対象 10 億円×80%）を見込みます。

(2) 臨時財政対策債は、平成 27 年度普通交付税本算定ベースに定額推計。実質的な交付税総額の増減は、普通交付税で調整しています。

(3) その他については、借換債等の予定がある場合に計上しています。

■歳出

1.人件費

議員・委員等報酬，特別職給与については，現行の報酬額・員数で見込んでいますが，議員報酬については平成27年度以降2名減としています。職員給については，平成27年度は9月補正予算額ベース，平成28年度以降は第6次龍ヶ崎市人員管理計画（平成26年12月）を参考に一般事務職員の退職補充を行う見込みで推計しています。

(1) 議員・委員等報酬

①議員報酬（平成27年度予算額ベースに推計）

②委員等報酬（平成26年度決算額をベースに，一般職非常勤職員等の増加率（平成24年度～平成26年度までの直近3カ年の対前年伸び率平均を参考）を乗じて推計）

$$n \text{ 年度支出額} = n - 1 \text{ 年度支出額} \times 1.02$$

(2) 特別職給与（平成27年度予算額をベースに推計）

(3) 職員給等（平成27年度予算額をベースに推計，第6次人員管理計画を反映（人事行政課））

2.物件費（平成26年度決算額をベースに推計）

消耗品や印刷製本費，光熱水費などの内部管理経費は，現在の財政健全化の取組を継続する前提で推計していますが，アウトソーシング業務の増加による経費増加や景気回復等による物価の上昇などで，経済成長率と同率の物価上昇を見込んでいます。また，市長・市議会議員選挙費などを特殊要因として加算しています。

なお，消費税増税に係る地方負担額の増加については，地方交付税の増額と相殺される見込みであるため計上していません。

$$n \text{ 年度支出額} = n - 1 \text{ 年度支出額} \times \text{経済成長率（対前年比）} + \text{特殊要因}$$

※市単独選挙費用を全額物件費として加算する。

[市長選挙] H29, H33, H37 30,000 千円 [市議会議員選挙] H27, H31, H35 40,000 千円

3.維持補修費（平成26年度決算額をベースに推計）

経常的な各施設等の損傷などは毎年同程度発生する前提の上，景気回復等による物価上昇などにより，経済成長率を上昇率として推計しています。

$$n \text{ 年度支出額} = n - 1 \text{ 年度支出額} \times \text{経済成長率（対前年比）}$$

4.扶助費（平成26年度決算額をベースに推計）

扶助費は現在の制度が継続する前提で推計していますが，対象年齢層の人口増減率に加え，近年の傾向から生活保護費を4.0%，社会福祉費は1.0%を加算しています。

(1) n 年度支出額（社会福祉費） = $n - 1$ 年度支出額 \times 人口増減率（対前年比） $\times 1.01$

(2) n 年度支出額（老人福祉費） = $n - 1$ 年度支出額 $\times 65$ 歳以上人口増減率（対前年比）

(3) n 年度支出額（児童福祉費） = $n - 1$ 年度支出額 $\times 15$ 歳未満人口増減率（対前年比）

(4) n 年度支出額（生活保護費） = $n - 1$ 年度支出額 \times 人口増減率（対前年比） $\times 1.04$

(5) n 年度支出額（衛生費） = $n - 1$ 年度支出額 \times 人口増減率（対前年比）

(6) n 年度支出額（教育費） = $n - 1$ 年度支出額 $\times 5$ 歳以上 15 歳未満人口増減率（対前年比）

5.補助費等

(1) 一部事務組合に対するもの

①塵芥処理組合（平成 27 年度予算額をベースに推計）

公債費償還負担金影響額を加減算する。

現施設の大規模改修（長寿命化）については，龍ヶ崎地方塵芥処理組合の事業計画案より，平成 26 年度から平成 28 年度にかけての各事業年度における一般財源市負担額及び，後年度の公債費償還負担額を計上しています。

②衛生組合（平成 27 年度予算額をベースに推計）

公債費償還負担金影響額を加減算する。

③稲敷広域（消防分）（平成 27 年度予算額をベースに推計）

n 年度支出額 = $n - 1$ 年度支出額

公債費償還負担金影響額を加減算する。

消防救急無線デジタル整備費負担金，庁舎特別負担金，車両特別負担金等については，稲敷地方広域市町村圏事務組合の事業計画案により計上し，後年度の公債費償還負担額についても各年度に計上しています。

④その他（平成 26 年度決算額をベースに推計）

n 年度支出額 = $n - 1$ 年度支出額 × 人口増減率（対前年比）

(2) その他に対するもの（平成 26 年度決算額をベースに推計）

n 年度支出額 = $n - 1$ 年度支出額 × 人口増減率（対前年比）

6.普通建設事業費

平成 27 年度は決算見込額により，平成 28 年度から平成 32 年度にかけては「中期事業計画」（第 1 次査定時点）により計上しています。平成 33 年度以降は，事業費 16 億円を見込みます。

【平成 28 年度推計に計上している主な普通建設事業（投資的経費）】

事業名	事業費	概要
庁舎新附属棟建設事業	248,111 千円	附属棟改築，車庫・倉庫建設工事
龍ヶ岡市民交流センター改修事業	53,568 千円	クラブ棟：消防設備改修，防音改修，授乳室設置 管理棟：空調機更新，内装改修
佐貫 3 号線整備事業	35,000 千円	用地取得等
総合運動公園リニューアル事業	434,518 千円	たつのこフィールド照明塔新築工事・公認継続改修工事，たつのこスタジアム内野土入れ替え
新学校給食センター建設事業	45,800 千円	PFI アドバーザリー業務委託，用地測量・土地購入

7.災害復旧費

災害復旧事業を予定する場合に計上します。

8.公債費

- (1) 既借入金分（償還計画により推計）
- (2) 借入見込分（借入条件想定に基づく償還計画により推計）

〔基本借入条件〕

建設事業債：15年償還，うち3年据置，年1.0%，半年賦元利均等償還

臨時財政対策債：20年償還，うち3年据置，年1.5%，半年賦元利均等償還

借換債：5年償還，据置なし，年0.8%，半年賦元利均等償還

9.積立金

推計期間内の各年度において，基金利子積立を想定。

平成27年度については，財政調整基金へ3億円，今後の公共施設及び学校施設等の改修への財源充当を想定し，公共施設維持整備基金へ2億円，義務教育施設整備基金へ2億円の積立額を計上します。

10.投資及び出資金（平成26年度決算額をベースに定額推計）

11.貸付金（平成26年度決算額をベースに定額推計）

12.繰出金

(1) 下水道事業

公共下水道事業は公債費の一定割合（公債費から資本費平準化債等を控除した額の50%），農業集落排水事業は，公債費相当分で推計。

(2) 国民健康保険事業（平成26年度決算額をベースに推計）

n 年度支出額 = $n-1$ 年度支出額 × 人口増減率（対前年比）

(3) 後期高齢者医療事業（平成26年度決算額をベースに推計）

n 年度支出額 = $n-1$ 年度支出額 × 75歳以上人口増減率（対前年比）

(4) 介護保険事業（平成26年度決算額をベースに推計）

n 年度支出額 = $n-1$ 年度支出額 × 65歳以上人口増減率（対前年比）

(5) 介護サービス事業（平成26年度決算額をベースに推計）

n 年度支出額 = $n-1$ 年度支出額 × 65歳以上人口増減率（対前年比）